

<p>標題</p>	<p>さくらの園の閉鎖・統合について</p>
<p>投稿された意見 (全文)</p>	<p>1. さくらの園の閉鎖（R8 年度末）、さわらシャリテとの統合（R9.4.1）スタート、経営主体はさわら福祉会に決定したのですか。いつ、どのような形で決定し、公表はいつ、どのようにおこなわれたのでしょうか。</p> <p>2. 議会での町長の経営主体変更理由に納得できません。さわら福祉会の人財、管理体制の能力や水準の高さがあり民間経営の優位性（柔軟さや迅速性）が有りながら、なぜ経営破綻になったのか、理事長自ら「もうできない」「町にお願いしたい」という状況ではなくなったのか説明下さい。</p> <p>3. さくらの園の職員（町職員）をさわら法人施設へ出向する際の給与や諸権利等の労働条件について、労働組合との会合はなされているのでしょうか？</p> <p>4. 町民にとっては、驚くばかりです。特に、「さくらの園が廃止」しかも来春の 3 月いっぱい！！町民への説明（住民説明会のような）や意見を聞く機会がいっさいない中、議会（3 月 4 日・一般質問への答弁）で聞かされるのは、町長の判断＝決断で済むことなのか疑問です。森公民館閉館時と全く同様のやり方で、独断専行トランプ流ではありませんか。決める過程を透明で、様々な意見・要望を聞く、民主的に進めるべきではありませんか。住民の声を聞く機会を早急に実施してください。スケジュールがこれによって延期するとしても、やるべきではありませんか。</p>
<p>意見に対する回答 (全文)</p>	<p>この度は、本町の特別養護老人ホームの運営方針等に関し、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございます。</p> <p>お寄せいただいたご意見は、方針転換を示した時点での説明の仕方や進め方への疑問として受け止めています。町として最も重く考えているのは、入所者の暮らしを守ること、特別養護老人ホームの運営を将来にわたって続けられる形にすること、そして職員に不必要な不利益や混乱を生じさせないことです。今回の方針提示は、そのために必要な方向性を、時機を失せず議会に示したものです。</p> <p>ご指摘の点につきまして、以下のとおり回答いたします。</p> <p>①住民説明より先に議会への説明を行った理由について</p> <p>今回の案件は、単なる説明会のテーマではなく、施設再編、運営主体、予算、職員の取扱いなど、多くの制度的な整理を伴う内容です。このような案件では、まず行政として案を整理し、議会に説明・提案し、その審議を経ながら制度や</p>

予算を具体化していくのが基本です。

住民説明が大切でないという意味ではありません。ただ、住民説明会は議決や執行判断に代わる手続ではありません。今回のような案件は、まず議会に方向性を示し、議会での議論を経てから、町民や利用者家族、職員の皆様に対して、より具体的な説明を行っていく順序が適切だと考えています。

地方自治法では、地方公共団体は住民の福祉の増進を基本として行政を行うこと、また議会は予算など重要事項を議決する機関であることが定められています。したがって、予算や制度整理を伴う案件をまず議会に示すことは、二代表表制の仕組みに沿った対応です。

②運営主体の方向性を見直した理由について

当初は、町直営を前提に、令和9年度中の統合を想定して検討を進めていました。しかし、令和6年12月以降、議会との意見交換を重ねる中で、課題や改善点、現実的な制約がよりはっきり見えてきました。議論とは、互いの主張を出し合いながら、新たな課題や妥協点、改善策を見つけていくものです。今回の方針転換は、その議論の積み重ねを経た結果です。

あわせて、統合推進人材による現場観察も重要な判断材料でした。机上の制度比較だけでなく、実際の人員配置、管理体制、稼働の実情、統合時に起こり得る摩擦まで見たうえで、現時点では社会福祉法人による運営を基本方向として検討を進めることが、最も現実的であると私は判断しました。

③『今の形のまま』を最終形と考えているわけではない点について

ここで大事なのは、現在のさわら福祉会のあり方を、そのまま将来の最終形として固定する考えではないということです。

介護人材が不足し、慢性的な赤字体質も抱える法人状況で、その状態をそのまま別の法人へ引き継いでもらえるような業界環境ではありません。したがって、まずは町が一定程度関与しながら経営基盤を立て直し、入所者保護と事業継続を確実にし、そのうえで将来にわたり持続可能な運営体制を見極めることが先決だと私は考えています。

④町民や議会を驚かせたことについて

結果として、町民の皆様や議会に急な印象を与えた面があったことは、率直に受け止めています。

一方で、私は首長として、方針を曖昧なままにしておくべきではないと考えていま

	<p>す。入所者の生活を守ること、そして特別養護老人ホームの運営基盤を継続的に整え続けることを目的とする以上、議論の経過の中で、その時点で最も適切と判断される方向へ見直しを行うことは、二元代表制のもとで首長に求められる大きな責任の一つであると考えています。</p> <p>方針を明らかにして議会で議論に付すからこそ、必要な修正や改善も可能になります。一方で、転換された方針を示さないまま時間を経過させることは、結果として入所者、職員、ご家族の皆様、そして町民の皆様により大きな不安や負担を与えることになりかねないと考えました。</p> <p>⑤職員説明が遅れたのではなく、前提が大きく変わった点について</p> <p>職員への説明については、当初は町直営、かつ令和9年度中(令和9年4月～令和10年3月)の統合を前提にしており、そのスケジュールに則って法的手続、制度設計、身分や勤務条件の整理など、行政として先に確認しなければならない事項の調査整理を進めておりました。</p> <p>そこに、方針転換と、統合施設運営の開始時期を令和9年度当初からとする工程の前倒しが重なりました。そのため、職員説明も全体として前倒しで再整理する必要が生じているという状況です。</p> <p>したがって、説明責任を軽視し怠慢であったというご指摘には当たらないと考えております。むしろ、職員の身分や勤務条件に関わる大事な事項だからこそ、不正確な説明を先に行うのではなく、整理すべき点を確認したうえで説明する必要があったと考えています。</p> <p>⑥これからの進め方について</p> <p>今後は、議会での議論、制度面の整理、関係者との協議を踏まえながら、物事が確定した段階で入所者家族、職員、地域住民の皆様に対して、それぞれ必要な説明を行っていきます。</p> <p>町としては、引き続き入所者の暮らしを守り、地域に必要な特別養護老人ホームを持続可能な形で残すために、現実に即した判断を積み重ねてまいります。</p>
担当課	さくらの園